

☺ 広報

かつらぎ

2024

5

Vol.236

葛城市は 10月1日、市制20周年を迎えます！



こどもたちの成長を願って



寄せ植えコンテストの展示と審査（市民投票）も行いました。色とりどりの寄せ植えで、来場された方の目を楽しませてくれました。



目次 / CONTENTS

表紙	葛城山麓公園のこいのぼり
02	菜の花まつり・當麻寺練供養
04	令和6年度施政方針・主要な事業・予算
14	市政ニュース
24	イベント・募集
27	子育て・健康
30	文化・教養
32	お知らせ
33	無料相談コーナー / 今月の休館・休園日
34	まちのニュース
裏表紙	我が家のかつらキッズ

人の動き 4月1日現在 (前月比)

- 人口 / 37,842人 (-6人)
- 男性 / 18,189人 (-11人)
- 女性 / 19,653人 (+5人)
- 世帯 / 15,770戸 (+29戸)

消防統計 3月 (2024年累計)

- 火災 / 0件 (1件)
 - 救急 / 193件 (600件)
 - 救助 / 4件 (10件)
- 葛城消防署 ☎0745 (69) 7171

葛城市広報

広報かつらぎ

スマホアプリから広報誌が読める

音訳データ



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう



葛城市
ホームページ



LINE
葛城市公式



X
蓮花ちゃん公式



菜の花まつりアースデイ in かつらぎ 開催

中央公民館で菜の花まつりが開催されました。天候にも恵まれ、多くの方に来場いただきました。

30店舗を超えるフリーマーケットや飲食店のほか、環境パネル展示、小ホールでは各種団体による活動発表が行われました。

また、廃食油の回収や、廃食油を使用したエコキャンドルづくりにはたくさんの方に参加していただきました。

満開の桜のもと、菜の花を楽しみながら、地球の環境を考える素敵な1日となりました。



當麻寺練供養が執り行われました

国の重要無形民俗文化財（民俗芸能）に指定され、先日文化庁長官より指定証書を交付された當麻寺練供養が、當麻寺で執り行われました。

當麻寺練供養は、奈良時代に當麻寺で出家した中将姫が、阿弥陀如来や二十五菩薩によって極楽浄土に迎えられたという伝説の再現劇で、1000回以上開催されています。

今年は、日曜日開催ということもあり、大勢の参拝者が練供養を見に訪れました。昨年、約300年前の菩薩装束を復元新調した色鮮やかな衣装を身にまとい、来迎橋を練り歩く姿は多くの感動を与えてくれました。





令和6年度

施政方針

葛城市長 阿古 和彦

災害対策について

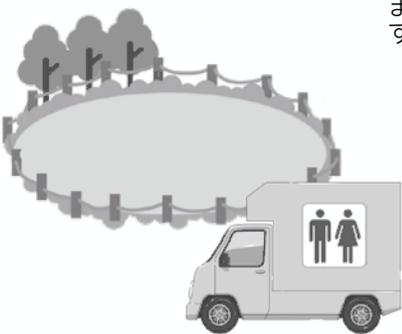
能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々のご冥福を改めてお祈りいたしますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

本市におきましても、市民の皆様のご支援のもと、震災直後より被災地に向けて、物資の提供や義援金の送金、職員の派遣等を行ってまいりましたが、被災地の甚大な被害状況を目の当たりにした派遣職員の報告を受け、自然災害の脅威を改めて痛感するとともに「災害に強い葛城市」として、市民の皆様の生命や財産、暮らしを守るため、あらゆる角度から全力をあげて、災害対策に注力してまいります。

ハード面におきましては、引き続き、住宅やインフラ設備の耐震化を推進するとともに、防災重点ため池につきまして、災害発生時に決壊等による下流域への被害発生を未然に防止するため、計画的に劣化状況等の調査や「ため池パトロール」を実施し、耐震補強工事を進めて強靱化を図ってまいります。

また、ため池貯留事業につきまして、引き続き計画的に改修を進め、地元の協力を得ながら、ため池の低水位管理をしていただくことで、総合的な治水対策にも取り組んでまいります。

ソフト面におきましては、いざ災害が起こった際の「受援」も含めた体制づくりの強化や関係機関との円滑な連携を図り、さらには「共助」を基本とした地域の防災力を高めるため、各大字に対して「防災減災対策活動補助金」の交付を行ってまいります。また、災害時におけるトイレ不足に鑑み、仮設トイレと自動車が一体化した「トイレカー」を整備いたします。また、避難体制を強化し、広域災害にも対応した自治体支援や被災者支援の体制を構築してまいります。



市制施行20周年について

本市は、市制施行20周年を迎えます。ここに市の礎を築き、支えてくださった先人のご尽力に対し、感謝申し上げます。次第でございます。

そして、いまや本市は、東洋経済新報社が全国812市区を対象に公表している『住みよさランキング』におきまして、安定した高い評価をいただいております。また、全国の自治体におきまして人口減少が進む中、本市は人口増加を続けております。

このことは、これまでの市民の皆様のご理解とご協力の賜物であり、また市の地道な取り組みが実を結んだ結果であると自負しております。

この節目の年となる新年度からは、新たなステップとして、活力あるまちづくりを進め、葛城市の更なるバージョンアップを図ってまいります。

また、輝かしい未来に向けての新たな出発を、市民の皆様とともに盛り上げる1年として、秋に開催予定の記念式典をはじめとする「市制施行20周年記念事業」を実施いたします。1年を通して数多く

の記念事業を実施すること
で、市制施行20周年の機運醸
成を図るとともに、市民の皆
様を元気にする催しを開催し
てまいります。

子育て支援施策について

18歳までの子どもに係る医
療費につきまして、奈良県内
のすべての市町村において、
令和6年8月診療・調剤分よ
り、医療機関等の窓口で一部
負担金を支払うだけで医療
サービスを受けることができ
る「現物給付方式」が導入さ
れます。さらに、本市におき
ましては、県内の市では初の
施策として、医療機関等の窓
口での一部負担金を撤廃し、
18歳までの子どもに係る医療
費につきまして、自己負担分
の完全無償化を実現いたしま
す。

また、新年度から、少子化
対策の一助となるよう、保育
所等を利用されている子育て
世帯の収入や第1子の年齢に
関係なく、第2子以降の保育
料の無償化を実施いたしま
す。

本市は、先述の東洋経済新
報社『住みよさランキング
2023』の「子育てしやす

い自治体ランキング」におき
まして、大阪圏で第1位の評
価を受けておりますが、これ
に甘んじることなく、更なる
一歩を踏み出すために具体的
な施策を積み上げ、子育てし
やすいまちづくりに取り組ん
でまいります。



観光施策について

山麓周辺エリアを繋ぐルー
トを整備して、多くのハイ
カーに来てもらうことにより
賑わいを創出し、山麓地域の
活性化を図ることを目的とし
た「(仮称)西の山の辺の道」
のルート策定・整備を進めて
まいります。

また、本市を中南和観光の
基点とすべく、まずは、魅力
あるイベントを開催し、市内
へ訪れる観光客数を増加させ
ることにより、本市における
宿泊施設の需要を掘り起こす
とともに、インバウンドを含
めた旅行者の動向を分析し、
宿泊施設に関する調査・研究
を進めてまいります。

特に、葛城IC周辺エリア
におきましては、「滞在型観
光の創出」と「広域観光の促
進」により、奈良県の西の玄
関口として、最初と最後の滞
在拠点となることを目指し、
エリアの活性化と観光による
まちづくりを展開してまいり
ます。

奈良県社会教育センターの
跡地利用につきましては、本
市のまちづくりの重要事業と
考え、民間事業者による宿泊
施設の誘致に向けて、県との
協体制度を維持しながら推進
してまいります。



新型コロナウイルス感染症か らの復興について

令和5年5月に感染症法上
の位置づけが「5類感染症」
とされるなど、社会経済活動
を中心に平時の状態へと戻り
つつあるところでありませ
が、3年以上にも及ぶコロナ
禍により、市民生活や地域活
動は大きなダメージを受けま
した。

そこで、本市におきまして
は、市民の皆様の笑顔を取り
戻すべく、コロナ禍からの復
興に向けて、令和5年度に「第
1回けはやちゃんこ鍋コンテ
スト」をはじめとする様々な
事業やイベントを実施してま
いりました。

新年度は、行政としての
セーフティネットの役割を十
分に果たしながら、先述の「市
制施行20周年記念事業」をは
じめとする事業やイベントを
実施していく「復興作業」を
さらに加速させ、新たな賑わ
いを創出し、民間の方々のお
力も借りながら「活力に満ち
た葛城市」に向けて、施策を
実施してまいります。



待機児童対策について

令和6年3月末をもって老
朽化により閉所となる磐城第
1保育所が、磐城認定こども
園に統合されることに伴い、
新たに整備される磐城認定こ
ども園の調理室におきまして
園児たちに安全で美味しい給
食を提供できるよう、保育環
境の拡充を図ってまいりま
す。

令和6年5月には、當麻地
区に民間の認定こども園の開
園も予定しており、長年の課
題であった待機児童の解消に
つきましては、大きく前進す
ることとなります。今後も引
き続き、多様化する子育て
ニーズに対応すべく、市内の
民間保育園や認定こども園、
民間小規模保育所とも連携し
ながら、更なる保育の質の向
上を図ってまいります。



以上の事柄に重点を置きな
がら、引き続き「市民第一の
住みよいまちづくり」を根底
に据えつつ、「教育環境の充
実と子育て支援」「高齢者・
障がい者福祉の充実」「市民
の生命・財産を守る災害対策」
「環境にやさしい葛城市」「堅
実な財政への改革と健全化」
「産業・振興の活性化」を政
策の軸として事業に取り組ん
でまいります。

新 18歳までの子どもにかかる医療費一部負担金無償化事業 【1210万円】

18歳までの子どもにかかる医療費一部負担金を撤廃し、自己負担分を完全無償化します。



新 観光プロモーション動画作成等事業 【1100万円】

葛城市の魅力を伝える観光プロモーション動画を作成し、外国人向けの観光 Web サイトに掲載することで、ツアーや個人旅行等、インバウンドの誘致を行います。



葛城インターチェンジ周辺エリア滞在型観光施策検討事業 【942万円】

葛城インターチェンジ周辺エリアにおける宿泊施設等誘致施策の検討を行います。

新 防災減災対策活動補助事業 【440万円】

非常時に備え、防災用具や熱中症対策用具等を整備する大字に対して、1大字 10万円を上限に補助金を交付します。

第2回けはやちゃんご鍋コンテスト等事業 【425万円】

けはやちゃんご鍋コンテスト事業を充実させ、更なる賑わいの場を創出するとともに、第1回けはやちゃんご鍋コンテスト入賞作品の商品開発を進めます。



新 空家等実態調査及び空家等対策計画策定事業 【351万円】

市内空家等の実態調査を行い、調査結果をもとに空家等対策計画策定を行います。



新 産婦健康診査事業 【260万円】

産後のうつ予防・新生児への虐待予防等の観点から、産後間もない時期の産婦に対し、健康診査にかかる費用を助成します。

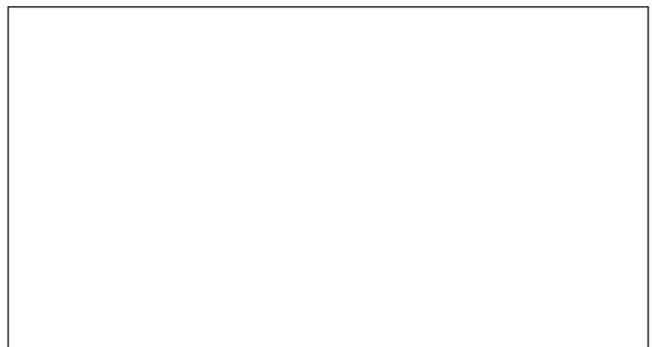


新 クーリングシェルター設置促進事業 【50万円】

法律改正により、熱中症対策強化として、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）等指定制度が措置されたことに伴い、市の施設等にクーリングシェルターを設置します。



広告（広告募集中。詳しくは、企画政策課まで）



令和6年度 主要な事業

金額は令和6年度予算額(万円未満を四捨五入) / 新は新規事業

新 第2子目以降保育料無償化事業 【7408万円】

安心して子育てができる環境づくりを推進するため、認可保育施設等に在籍する第2子目以降の保育料を無償化し、子育て世帯の負担軽減を図ります。(金額は歳入及び歳出予算への影響額の合計)

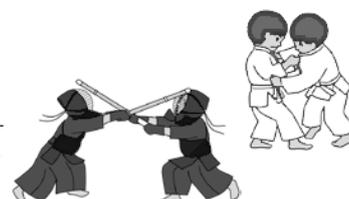


尺土駅前周辺整備事業 【2億7316万円】

尺土駅前広場の整備や駅舎南側の改修工事等を行います。

新 新庄中学校武道場等改修事業 【1億5039万円】

学校施設長寿命化計画に基づき、新庄中学校武道場等の改修を行います。



當麻複合施設整備事業 【1億4781万円】

當麻複合施設等にかかる整備及び民間活用の導入を含めた跡地利活用方法の検討を進めます。

新 新庄庁舎外壁等改修事業 【1億4186万円】

外壁のほか、屋上防水・玄関南ロータリー及び来客用駐車場等の改修や整備を行います。

新 市制20周年記念事業 【3903万円】(一般会計、特別会計及び企業会計の合計)

市制施行20周年を記念し、芝桜まつりや記念式典の実施、しあわせの森公園内にネーミングサインの設置、記念ロゴマーク入り原付ナンバープレートの作製等を行います。



新 小型トイレカー整備事業 【1737万円】

災害時におけるトイレ環境を整備するため、小型トイレカーを2台購入します。

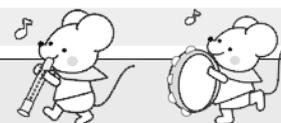
新 アクティブシニアフィットネス事業 【1467万円】(介護保険特別会計)

リニューアルオープンした、いきいきセンターを活用し、シニアスポーツの発信を行うことで、高齢者等の介護予防や認知症予防につなげます。



広告(広告募集中。詳しくは、企画政策課まで)

広告募集中



●広報紙(発行部数:約14,700部)
発行日:毎月1日
広告料:10,000円/枠



仕様:縦46×横84mm/白黒
●ホームページ(月間アクセス数約17万件)
広告料:5,000円/枠

市民みんなが活躍できる 社会の構築

いきいきセンター管理事業

いきいきセンターでは、令和5年度中に、施設の長寿命化を図りながら、利用者の利便性の向上や段差解消等の安全面にも配慮し、加えて指定避難所機能を強化する改修を実施しました。また、この改修により導入した温室効果ガス削減効果の高いコージエネルギーシステムにより、効率的なエネルギー利用を促進します。

介護予防・日常生活支援総合事業

いきいきセンターで、高齢者専用のスポーツによる介護予防プログラムを実施し、高齢者の体力維持や認知機能の向上を図ります。

地域福祉の推進

地域に暮らす全ての人が支え合いながら、地域とともに創っていく「地域共生社会」の実現に向け、多様な分野との連携による地域づくり、共生の文化が広がるまちづくり

を推進します。

障がい福祉の充実

障がい児・障がいの者それぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図ります。また、手話への理解をはじめ、あらゆる障がいに対する理解促進について、より一層努めます。

インクルーシブ教育システム推進事業

特別な支援を要する子どもへの就学前から学齢期、社会参加まで切れ目のない支援を行うことを目的に設置した「子ども・若者支援地域協議会」を中心に、教育・保健・福祉・就労等の関係機関が連携して、引き続き支援を行います。

人権の尊重

講演会や市民講座等の人権教育や人権啓発を継続して行うとともに、関係機関や団体等と連携し、人権尊重の精神が基盤となったまちづくりを進めます。

男女共同参画事業の推進

「第2次葛城市男女共同参

画基本計画」に基づき、固定的な性別役割分担意識を払拭し、「性別にとらわれず、一人ひとりの個性が輝く男女共同参画のまち」を目指して、男女共同参画社会の推進に努めます。女性の悩みに寄り添う相談事業とともに、DV防止の啓発を行います。

生活困窮者自立支援事業

昨今の物価高騰の影響により生活に不安を抱えている方々に対して、専門職員が相談者に寄り添い、他の関係機関とも連携し、自立に向けて切れ目なく生活再建まで包括的に支えます。

合同企業説明会

就業支援策として引き続き、御所市・五條市と共同で合同企業説明会を開催します。

豊かな 自然の保全・継承

循環型社会形成の推進

より一層ごみの減量化を図るとともに、環境啓発を行うことで、循環型社会形成に向けて引き続き取り組みます。

ゼロカーボンシティの推進

本市の事務事業での温室効果ガス排出量を把握し、その排出を抑制するための全庁的な取り組みを継続し2050年までに本市の二酸化炭素排出量について、実質ゼロの実現に向けて取り組みます。

各種森林・林業施策

危険木等の伐採を行うとともに、地籍調査が行われていない山林部の地番図作成を行い、今後の間伐等の事業に役立つ調査を行います。

公園施設長寿命化対策支援事業

都市公園施設の更新等を行うとともに、適正管理により公園利用者の安心・安全を確保します。

歴史・文化と 調和的な地域づくり

歴史や文化の保護・活用

市内各所の国宝や重要文化財等の保存修理事業、防災・防火事業等に対する助成や、史跡の緑化環境保全、市内遺跡の発掘調査を実施します。

歴史博物館では季節ごとに展示会を開催し、本市の多様な歴史的魅力を紹介します。

歴史博物館第25回特別展映像制作事業

當麻寺練供養が、新たに国指定重要無形民俗文化財となりました。當麻寺練供養への理解を深めるとともに、本市の伝統や文化、観光の魅力を国内外に発信することを目的とした映像を制作します。

誰もが生涯健康で 過ごせるまちづくり

健康づくり・食育の推進

「第3期葛城市健康増進計画」及び「第2期食育推進計画」、「第2期自殺対策推進計画」の3計画の推進がスタートします。市民・地域・行政が一体となり具体的な施策に取り組みます。

認知症地域支援・ケア向上事業

認知症予防教室などへの参加に対する継続的な支援を行うほか、徘徊高齢者等による事故への損害賠償保険に加入

し、万が一に備えるなど、環境整備を引き続き行います。また、認知症当事者と家族の生活を描いた映画の上映会を開催し、認知症の正しい理解について広く啓発を行います。

家族介護支援事業

紙おむつ等の支給対象要件を「要介護3」以上に緩和し、さらに所得要件を撤廃することで、在宅高齢者を介護しているご家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減するとともに、要介護状態にある高齢者の生活の向上を図ります。

生活支援体制整備事業

有識者・民生委員・区長会の代表者等で構成される市内全域を対象とした「第1層協議体」に加え、生活支援・移動支援・通いの場支援の3つの各テーマごとに興味のある方が参加する「プラットフォーム型協議体」を新たに設置し、社会福祉協議会とともに地域での支え合い・助け合いを目的とした仕組みづくりを支援し、高齢者の積極的な社会参加や介護予防の推進を図ります。

国民健康保険事業・後期高齢者医療制度

「国民健康保険の県単位化」が完成を迎え、新年度からは同じ世帯・同じ所得水準であれば、県内どこに住んでも保険料水準が同じとなります。本市では、引き続き保険給付の決定等、皆様に身近できめ細かな業務を担います。

後期高齢者医療制度では、今後ますます増加が予想される高齢者の医療費に対し、医療費適正化や健康保持増進のための保健事業に積極的に取り組むことで医療費の伸びをできるだけ緩やかなものとし、安定的で健全な制度運営の継続につなげます。

新型コロナウイルス対策事業

新型コロナウイルスは、新年度から重症化予防に比重をおいたB類疾病に分類されることから、季節性インフルエンザと同様の定期接種に位置づけられます。適切な対策を講じつつ、接種体制の確保に努めるとともに、季節性インフルエンザ同様、適切な感染対策を啓発し、感染拡大防止に取り組みます。

教育・学習による未来の市民づくり

こども・若者支援事業

こども・若者サポートセンターと健康増進課が、共に連携および情報共有に取り組み「こども・若者家庭センター」を令和6年4月に設置し、妊娠から概ね40歳までの方を対象に切れ目のない相談支援を行うとともに、支援体制の強化・充実を図ります。

児童福祉総務事業

令和5年度から新年度にかけて「第3期葛城市子ども子育て支援事業計画」策定に着手しています。

妊娠期からの包括的支援の充実

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築を引き続き強化します。また、産後1年未満の母親を対象とした「産後ケア事業」をさらに充実させ、支援体制の一層の充実を図ります。

ブックスタート事業

図書館では、絵本を介した

親子の触れ合いを支援し、子どもが日常的に本と出会い、読書に親しむことができる環境づくりに努めます。

保育所事業

引き続き「潜在保育士等再就職支援・登録事業」を実施するとともに、人材派遣会社による保育士派遣業務委託を行うことで保育士の確保に努めます。

学校・地域パートナーシップ事業

各小・中学校に配置された地域コーディネーターと、PTAや学校支援ボランティアの皆様と共に、各地域の特徴を活かした学習支援活動等を引き続き実施します。

葛城市未来人材育成事業

本市の将来を担う子どもたちが、企業や大学、先端技術の研究機関等の施設を見学する機会を引き続き創出します。

学校施設整備事業

学校施設の全ての照明設備のLED化を実施し、学校施設の省エネルギー化を図ります。

また、新庄中学校では、武道場の吊り天井の耐震化と、洋式化を含めたトイレ棟の改修工事を、警城小学校では老朽化した空調設備の改修工事を実施します。

学校情報化推進事業

GIGAスクール構想により配備された1人1台の端末や電子黒板等を活用し、ICT機器の活用能力を高めるとともに、確かな学力の育成に努めます。

学校給食事業

給食の食材費購入助成を引き続き行いながら、安心・安全を第一に考え、アレルギーにも考慮しながら栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供します。

部活動地域移行事業

令和8年度から中学校の部活動は、地域移行または地域連携することが決定しています。本市でも、中学校にない部活動を対象に地域移行に向けた実証事業を行い、地域の実情に応じた体制づくりに努めます。

生涯学習 による豊かな心の涵養

学習活動の推進

中央公民館・常麻文化会館では、教室・講座や移動講座の開催等、充実した生涯学習活動の支援に努めます。

芸術文化の振興

生涯学習課・文化会館では、幅広い世代の方々に楽しんでいただくための音楽や演劇等の事業を企画・開催し、質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供します。

図書館資料の充実

図書館では、すべての年代の方が気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書館を目指します。また、電子書籍の充実を図り、電子図書館の利用促進にも努めます。

住みよいまちを支える 社会基盤の実現

尺土駅前周辺整備事業、国鉄・坊城線整備事業

近鉄尺土駅の駅前広場、立

体横断施設等を整備します。また、駅利用者をはじめ市民の皆様の円滑な通行と安全が確保できるよう、道路改良事業の早期の完了を目指します。

国鉄・坊城線整備事業についても、引き続き道路拡幅工事を推進します。

社会資本道路改良事業

本市の工業地域における物流等を支える「市道新町・柳原線」の道路改良事業の早期完了に向け、推進します。また、「市道兵家・南今市線」と県道御所香芝線との交差点改良事業を進めます。

橋梁定期点検事業・道路新設改良事業

橋梁の計画的な維持・管理に取り組み、「橋梁定期点検事業」の調査により危険度が比較的高いと判定された橋梁について、早期の修繕に努めます。

また、市内の道路インフラを常に良好な状態に保ち、市民の皆様の安全を確保します。

ぐるっとかつらぎ公共交通事業

引き続き乗車料金の無償化

を行い、コミュニティバスの利用促進を図ります。

水道事業・下水道事業

水道事業では、水質の安全対策を万全にしつつ安定供給に努めます。各浄水場の設備更新について計画的に実施するとともに、耐震管への布設替を順次進めます。

下水道事業では、既存の下水道施設について計画的に調査・診断を行い適切な管理を行います。老朽化した施設については、計画的に更新工事を実施します。また、引き続き水洗化の普及を促進し、環境衛生の向上に努めます。

産業振興による 地域の稼ぐ力の向上

各種農業施策

各地域の将来の農業の在り方などを定めた地域計画を策定し、大規模農家への農地の集約化を推進するとともに、耕作放棄地の拡大防止に努めます。

中小企業資金融資制度・商工会補助金等

「中小企業資金融資制度」などを引き続き実施し、商工会などの連携も密にしながら、商工業者の支援についても引き続き行います。

工業系ゾーンの推進

新村工業系ゾーンでは、南側近隣地で奈良県による「御所IC周辺産業集積地造成事業」が進められ、相乗効果により更なる発展が期待されています。当ゾーン内の「市道新町・柳原線」についても、同線の拡幅事業を進め、円滑な通行と安全を確保します。

多言語大型看板の設置事業

本市を訪れる観光客に向けて、本市の玄関口の道路沿い3ヶ所に、多言語大型看板を設置します。

相撲館事業

「けはやまつり」やワンパク相撲大会等の相撲イベントの磨き上げを行い、「相撲発祥の地・葛城市」を国内外に向けてさらにPRします。また、大阪・関西万博を控えた中で、多言語対応の市観光ホームページを通じてインバウンド向けにPRを行い、更

なる来館者の増加を目指します。

第2回けはやちゃんこ鍋コンテスト等事業

「第2回けはやちゃんこ鍋コンテスト」を実施します。また、第1回コンテストの入賞作品に輝いた「ちゃんこ鍋レシピ」を本市の新しい特産品とすべく、商品開発を進めます。

移住・定住推進事業

引き続き「すむなら葛城市住宅取得補助事業」を実施します。また、奈良県と共同して、東京圏から市内に移住し、県内で就業又は起業する方に対し、移住支援金の支給を引き続き行います。

安心・安全な 生活環境の整備

災害・火災等発生に対する備え

関係機関との適切な役割分担や相互の連携協力が迅速に実現できるよう、葛城市地域防災計画に基づき、災害応援協定の充実を図るとともに、避難訓練等を行います。

火災対策として、葛城消防署や各大字との協議を行いながら、消火栓等の設置を計画的に進め、消防設備の充実を図ります。

自主防災組織等の強化

自然災害等の発生時に地域のリーダーとして活動いただく「防災士」への支援や、自助・共助の精神が培われた自主防災組織への活動支援を引き続き行います。併せて、災害発生時には自主防災組織・消防団・奈良県広域消防組合・災害対策本部が一体となって、被害の軽減に努めます。

建築物耐震改修促進事業

「既存木造住宅耐震診断助成事業」などについて、引き続き実施します。

熱中症対策事業

熱中症対策の一環として、市公共施設を「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」として指定し、熱中症特別警戒情報の発表期間中は、市民の皆様が避難できるように開放する取り組みを実施します。

クリーンセンター送電ルート変更工事

クリーンセンターへの送電ルートを変更する工事を行い、より安定した施設の稼働に努めます。

交通安全施設整備事業

カーブミラーやガードレール、転落防止柵や区画線等の設置を行います。

また、通学路における安全確保のため、グリーンベルトの設置等、危険箇所における安全対策に引き続き取り組みます。

交通安全対策

令和5年4月より自転車乗用時のヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、スタートさせたヘルメット購入補助事業を引き続き実施します。

児童の登下校等に伴う安全の確保

市内小学校で実施した「子ども飛び出し注意看板デザインコンテスト」の優秀作品をそのまま製品にして設置し、登下校時等の交通事故防止や、交通安全意識の向上等の

啓発に努めます。

また、青色防犯パトロールカーによる市内巡回を継続して実施し、交通安全意識の向上を目的とした啓発活動を実施します。

空家等対策事業

空家等対策計画の策定に向けて、市内の空家等実態調査を実施します。

また、市内における防災・防犯上危険な空き家について、解体工事費用の一部補助を引き続き実施します。

特殊詐欺等防止対策の強化

特殊詐欺等防止対策機器購入費用の一部補助を継続して行うことにより、深刻化する高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止します。

消費生活相談事業

「消費生活相談窓口」を御所市との広域連携により引き続き設置します。また、高齢者等の消費者被害に対して地域社会が連携して見守りを強化していく「見守りネットワーク」が令和5年度に設立したことを受け、消費者被害の未然防止や早期発見に繋げ

ます。

その他

當麻庁舎周辺エリアの再編

引き続き、當麻複合施設の整備に向けて、設計及び管理・運営計画の具体化を進めます。庁舎跡地活用においては、民間活用への導入を含めた利活用方法の検討を進めます。

新庄庁舎の外壁等工事

新庄庁舎について、経年劣化による外壁の汚れや損傷、雨漏り等も発生していることから、外壁等の改修工事を行います。また、玄関前の段差の解消、誘導ブロックの敷設等のバリアフリー改修工事や、南側玄関前ロータリーの修繕工事も併せて実施します。

ふるさと応援寄附事業

返礼品を拡充しながら、本市を応援していただける寄附者を全国から広く募ります。また、観光事業とも連携し、本市の魅力を発信することで、本市への誘客を図ります。

個人番号カード関連事業

マイナンバーカードを利用した住民票や印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスや、オンラインにより住民票や戸籍等を請求できるサービスを導入しました。引き続きマイナンバーカードの普及に努めます。

自治体DX推進事業

自治体の情報システムの標準化や共通化、マイナンバーカードの活用、行政手続きのオンライン化、セキュリティ対策の強化等に取り組みます。

友好自治体交流事業

これまでの関係を踏まえながら、それぞれのニーズに合わせた形で調整を行い、友好と交流を深め、地域の活性化に繋がります。

国際交流事業

国際交流活動の推進や観光インバウンドの促進のため、既にアプローチした団体との交流を引き続き推進します。

一般会計の歳入 主なものは…

市税 (前年度比 1 億 2620 万円 / 2.9% 増)

納税者数の微増や新築家屋の建築増などを見込む。

個人市民税 … 17 億 4400 万円 (前年度比 8500 万円 / 5.1% 増)

法人市民税 … 2 億 5025 万円 (前年度比 300 万円 / 1.2% 増)

固定資産税 … 20 億 100 万円 (前年度比 1400 万円 / 0.7% 増)

軽自動車税 … 1 億 2420 万円 (前年度比 420 万円 / 3.5% 増)

市たばこ税 … 3 億 4000 万円 (前年度比 2000 万円 / 6.3% 増)

地方交付税 (前年度比 2 億円 / 4.1% 増)

国の地方財政計画関連資料などを勘案

繰入金 (前年度比 1 億 8031 万円 / 21.1% 増)

財源調整としての基金や地域振興基金など

市債 (前年度比 ▲ 4 億 8510 万円 / 29.5% 減)

投資的経費 (普通建設事業費) の減により



一般会計の歳出 主なものは (性質別) …

人件費 … 35 億 6263 万円 (前年度比 2 億 4137 万円 / 7.3% 増)

給与と定及び会計年度任用職員の勤勉手当支給開始などによるもの

扶助費 … 41 億 5396 万円 (前年度比 5 億 2878 万円 / 14.6% 増)

児童福祉費や社会福祉費などの増によるもの

公債費 … 18 億 9508 万円 (前年度比 ▲ 3742 万円 / 1.9% 減)

臨時財政対策債や合併特例事業債などにかかる元利償還金の減によるもの

人件費	職員や特別職の給与、議員・各委員会の委員報酬など
扶助費	児童手当、乳幼児・高齢者等の医療費助成や生活保護費などの経費
公債費	市債 (借入金) の返済金

特別会計および企業会計予算額

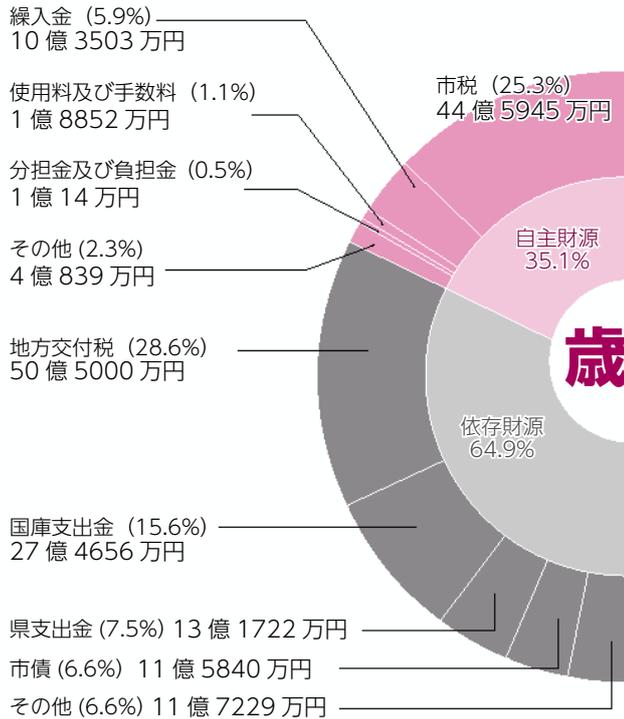
会計名		令和 6 年度	令和 5 年度	増減額
特別会計	国民健康保険特別会計	38 億 4700 万円	39 億 2300 万円	▲ 7600 万円
	介護保険特別会計 (保険事業勘定) (介護サービス事業勘定)	33 億 8970 万円	35 億 860 万円	▲ 1 億 1890 万円
		4250 万円	3380 万円	870 万円
	学校給食特別会計	4 億 6840 万円	4 億 5080 万円	1760 万円
	霊苑事業特別会計	1860 万円	2570 万円	▲ 710 万円
	葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計	1830 万円	1850 万円	▲ 20 万円
後期高齢者医療保険特別会計	6 億 7740 万円	6 億 1860 万円	5880 万円	

会計名		令和 6 年度	令和 5 年度	増減額	
企業会計	水道事業会計	収益的収入	8 億 1151 万円	7 億 9664 万円	1487 万円
		収益的支出	8 億 91 万円	7 億 7595 万円	2496 万円
		資本的収入	1224 万円	7145 万円	▲ 5921 万円
		資本的支出	5 億 1137 万円	4 億 2401 万円	8736 万円
下水道事業会計	収益的収入	11 億 9611 万円	12 億 811 万円	▲ 1200 万円	
	収益的支出	11 億 9180 万円	12 億 89 万円	▲ 909 万円	
	資本的収入	4 億 6416 万円	4 億 2790 万円	3626 万円	
	資本的支出	8 億 125 万円	8 億 2537 万円	▲ 2412 万円	

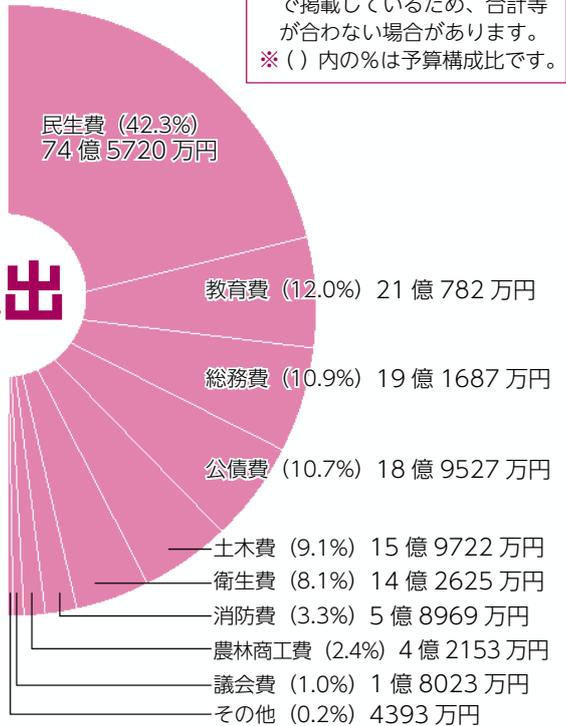
令和6年度予算

一般会計 予算額 176億3600万円

〈前年度比 2億2686万円、1.3%増〉



歳出



※予算額は四捨五入し、万単位で掲載しているため、合計等が合わない場合があります。
※()内の%は予算構成比です。

自主財源 市が自ら収納、徴収できる財源のこと
市税…市民税、固定資産税など
繰入金…基金(貯金)から取り崩すお金など
使用料・手数料…施設の使用料や住民票等の交付手数料など
分担金・負担金…特定の利益を受ける人から徴収するお金、保育料など
その他…諸収入、寄附金、繰越金など

依存財源 国や県の基準により交付されたり割り当てられたりする収入のこと
地方交付税…所得税等の一部から地方公共団体に交付されるお金
国庫支出金…市が行う特定の事業などに対し国が交付するお金
県支出金…市が行う特定の事業などに対し県が交付するお金
市債…事業などを行うために国や金融機関から借入れるお金
その他…交付金、譲与税など

民生費…社会福祉や高齢者・児童福祉などに
教育費…学校教育や社会教育に
総務費…市の財産管理や戸籍、税務などに
公債費…市が借入れたお金の返済に
土木費…道路整備や公園管理などに
衛生費…保健や環境、ごみの処理などに
消防費…消防活動などに
農林商工費…農林畜産業の振興や商工観光などに
議会費…議会の運営や議員の報酬に
その他…基金(貯金)への積み立てや災害復旧などに

●市民1人あたりの市税負担額 11万7844円

市民税	5万2699円	固定資産税	5万2878円
軽自動車税	3282円	市たばこ税	8985円

●市民1人あたりに使われるお金 46万6043円

民生費	19万7061円	教育費	5万5700円
総務費	5万655円	公債費	5万84円
土木費	4万2208円	衛生費	3万7689円
消防費	1万5583円	農林商工費	1万1139円
議会費	4763円	その他	1161円

※市民1人あたりの金額 = その年度の総合計 ÷ 3万7842人(令和6年4月1日現在人口)

令和6年能登半島地震 義援金について

☎ 生活安全課

0745・44・5011

1月1日に能登半島にて発生した大地震で被災された方々への義援金の受付のため、市内の公共施設16ヶ所に募金箱を設置しております。

3月中にお寄せいただいた義援金(21万204円)は、4月19日に全額日本赤十字社を通じて令和6年能登半島地震義援金として寄付させていただきます。

皆様の温かいご支援に感謝申し上げます。被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。なお、葛城市では、義援金の受付を引き続き行い、被災地を支援してまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

受付義援金総額

3月31日までに募金箱及び市役所へ直接お寄せいただいた市民の方や各自治会、団体様からの義援金総額は269万7927円となりました。

皆さまのご協力に感謝申し上げます。

設置場所

- 新庄庁舎
- 当麻庁舎
- ゆうあいステーション
- 健康福祉センター
- 道の駅かつらぎ
- 体力づくりセンター
(ウエルネス新庄)
- 道の駅ふたかみパーク当麻
「当麻の家」
- 新庄文化会館
- 当麻文化会館
- 中央公民館
- 新庄図書館／当麻図書館
- 歴史博物館
- 相撲館「けはや座」
- 当麻スポーツセンター
- いきいきセンター

祝100歳！「長寿 おめでとうござります

3月19日に、横田行子さんが、100歳の誕生日を迎えました。

今後ともお元気で、ご長寿を重ねてください。



国保

接骨院・整骨院のかかり方など 国民健康保険のお知らせ

☎ 保険課 【0745 (44) 5003】

接骨院・整骨院にかかる場合

次の点を確認し、適正な受診をお願いします。

国保が使えるもの

ねん挫、打撲、挫傷(肉離れ)、骨折・脱臼の応急手当

医師の同意がある場合に国保が使えるもの

骨折・脱臼(継続した施術の場合)

国保が使えないもの

- 医師の同意のない骨折・脱臼の施術
 - 単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こりや筋肉疲労
 - 脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善がみられない長期の施術
 - 同一の負傷について、保険医療機関(病院、診療所など)で治療中のもの
 - 労災保険が適用となる工作中や通勤途中での負傷
- 接骨院・整骨院にかかる際の注意点**

- 負傷原因を正しく伝えて、国保が使えるかどうかを確認する
- 領収証を受け取り、大切に保管する
- 「療養費支給申請書」の内容を確認し、委任欄への署名(押印)は自分でする

もし、交通事故にあったら…

交通事故による傷病の場合でも、国民健康保険を使うことができます。ただし、その場合は保険課へ届け出をしてください。いったん国民健康保険が負担した額を、後日、加害者等へ請求します。

届け出に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 交通事故証明書
- 認印

示談は慎重に！

保険課へ届け出る前に示談が成立していたり、加害者から治療費を受け取っていたりすると、国民健康保険では治療を受けられませんのでご注意ください。

交通事故に遭った場合

警察に連絡

必ず警察に連絡し、事故の確認を受けましょう。

相手の確認

相手の氏名、住所、連絡先、車のナンバー、免許証、加入保険等を確認しましょう。



第7期葛城市障がい福祉計画・第3期葛城市障がい児福祉計画を策定

☎ 0745・44・5103

市民アンケート、障がい福祉サービス等事業所アンケートの調査結果と、葛城市の障がい福祉を取り巻く現状を踏まえ、成果目標や障がい福祉サービス等の見込み量を設定した「第7期葛城市障がい福祉計画・第3期葛城市障がい児福祉計画（令和6年度～令和8年度）」を策定しました。

計画は、市ホームページ、社会福祉課、総合窓口課、新庄図書館、當麻図書館、ゆうあいステーションで閲覧していただくことができます。



葛城市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定

☎ 0745・44・5104

葛城市の第8期（令和3年度～令和5年度）における介護サービスの利用状況と「葛城市健康とくらしの調査」及び「在宅介護実態調査」の調査結果を踏まえ、葛城市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）を策定しました。

計画は、市ホームページ、介護保険課、総合窓口課、新庄図書館、當麻図書館、ゆうあいステーションで閲覧していただくことができます。



マイナンバーカード申請・受取窓口

☎ 0745・44・5002

マイナンバーカードの申請受付（申請書記入の補助、写真撮影）およびマイナンバーカードの交付（事前予約制）を行っています。

とき 月曜日～金曜日（祝日除く）8時30分～17時15分

ところ 新庄庁舎市民窓口課もしくは當麻庁舎総合窓口課

持ち物

【申請の場合】本人確認書類1点（運転免許証、健康保険証、学生証など）【受取の場合】電話予約時にご確認ください。【その他手続きの場合】お電話でご確認ください。

健康保険証として利用する場合

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込みが必要です。利用の申込みは、マイナポータルや、一部の医療機関・薬局、市役所等で出来ます。



紙おむつ支給事業対象者要件の一部緩和について

☎ 0745・44・3455

市では、家族の経済的負担等を軽減することで要介護高齢者の在宅生活の継続を支援するため、一定の要件を満たす方に対し、介護用品（紙おむつ）を支給してきました。

令和6年4月より対象者要件を一部緩和します。

令和6年4月から市内に住所を有し、現に居住し、次のいずれかに該当する方

- ①要介護度4以上と認定されている方
- ②要介護度3の方で、「排尿」「排便」に見守りや介助が必要な方

※課税要件はなくなりました。

【申請方法】申請書に必要事項を記入し地域包括支援課に提出してください。申請書と記入例は市ホームページからダウンロードできます。



所得証明書や課税証明書などの発行

☎ 0745・44・5009

令和6年度（令和5年分）の所得証明書や課税証明書などは左記のとおり発行します。

市・県民税の全額を勤務先の給料などから引き落としで納付している方

▼5月13日（月）以降

市・県民税を右記以外の方法で納付している方

▼6月3日（月）以降

※左記の方は、所得内容を把握できないため、所得に関する証明ができません。令和5年中に収入が無い方でも収入が無い旨の申告をお願いします。

○確定申告または市・県民税申告をしていない方

○事業所から市へ給与支払報告書が未提出の方

○納税義務者の扶養になっていない方 など



異動 市職員の仕事異動

☎0745・44・5015

☎0745・44・5015

【部長級】

◆市長部局

企画部長（企画部長兼情報推進課長事務取扱）高垣倫浩／市民生活部長（市民生活部環境課長）西川勝也／保健福祉部長（こども未来創造部長兼子育て支援課長事務取扱）中井智恵／こども未来創造部長（教育部理事兼生涯学習課長事務取扱兼中央公民館長事務取扱兼歴史博物館長事務取扱兼総務部庁舎機能再編推進室主幹事務取扱）葛本章子

◆議会事務局

議会事務局局長兼議会事務局総務課長事務取扱（議会事務局長）板橋行則

◆教育委員会部局

教育部長（企画部企画政策課長）勝真由美

【課長級】

◆市長部局

企画部人事課長（企画部人事課長兼保健福祉部新型コロナ

ウイルス対策室主幹）石田智士／企画部人事課付主幹葛城市社会福祉協議会派遣（保健福祉部地域包括支援課長兼いきいきセンター所長兼新型コロナナウイルス対策室主幹）

西川賢／企画部企画政策課長（教育部学校教育課長）西川直孝／企画部情報推進課長（こども未来創造部こども未来課長補佐 駒井康人／総務部総務課長（監査委員事務局長兼総務部総務課主幹）吉村浩尚／総務部生活安全課長（上下水道部下水道課長）野地幸一郎／財務部税務課主幹兼収納促進室長（財務部税務課長補佐）吉川勝／市民生活部市民窓口課長（議会事務局総務課長）新澤明子／市民生活部環境課長（市民生活部クリーンセンター所長）石橋和佳／市民生活部クリーンセンター所長（市民生活部クリーンセンター所長補佐）西川康光／保健福祉部社会福祉課長（保健福祉部社会福祉課長兼新型コロナナウイルス対策室主幹）山岡邦啓／保健福祉部介護保険課長（保健福祉部介護保険課長兼新型コロナナウイルス対策室主幹）田中美菜／保健福祉部地域包括支援課長

（市民生活部保険課長補佐）西川進／保健福祉部地域包括支援課主幹兼いきいきセンター所長（教育部学校教育課主幹兼学校給食センター所長）吉村和則／保健福祉部健康増進課長（保健福祉部健康増進課長兼新型コロナナウイルス対策室主幹）松本育子／こども未来創造部子育て支援課長（財務部税務課主幹兼収納促進室長）油谷知之／産業観光部商工観光プロモーション課長（上下水道部水道課長補佐兼下水道課長補佐）増田智宏／都市整備部都市計画課長（教育部体育振興課長兼コミュニティセンター所長）竹本淳逸

◆上下水道部局

上下水道部下水道課長（上下水道部下水道課長補佐兼水道課長補佐）稲田恭一／上下水道部水道課長（都市整備部都市計画課長）奥田雅彦／上下水道部水道課主幹（市民生活部総合窓口課主幹兼教育部生涯学習課主幹）中文字

◆会計課

会計課長（会計課長補佐）松本賢治

◆教育委員会部局

教育部学校教育課長兼学校給食センター所長（市民生活部市民窓口課長）森本欣樹／教育部学校教育課主幹（企画部人事課主幹兼教育部学校教育課主幹）吉村賀央／教育部学校教育課主幹（教育部学校教育課主幹兼こども未来創造部こども・若者サポートセンター主幹）札辻リカ／教育部生涯学習課長兼中央公民館長（保健福祉部地域包括支援課主幹兼新型コロナナウイルス対策室主幹）津本佳成／教育部生涯学習課主幹兼新庄文化会館長兼當麻文化会館長（総務部総務課長）椿本貞司／教育部生涯学習課主幹兼図書館長（教育部生涯学習課主幹兼図書館長兼総務部庁舎機能再編推進室主幹）石川孝子／教育部生涯学習課主幹兼歴史博物館長（教育部生涯学習課長補佐）神庭滋／教育部体育振興課長兼コミュニティセンター所長（上下水道部水道課長）福森伸好

◆監査委員事務局

局長兼総務部総務課主幹（保健福祉部介護保険課主幹）堀川雅樹

退職者

【部長級】

◆市長部局

森井敏英（保健福祉部長兼新型コロナナウイルス対策室長事務取扱）

【課長級】

◆市長部局

南直美（企画部人事課主幹）／西川雅大（総務部生活安全課長）／竹内和代（産業観光部商工観光プロモーション課長）

※令和6年4月1日付
※（ ）内は旧所属



消防団役員が 任命されました

4月1日の葛城市消防団員任命式で、幹部役員が任命されました。令和6年度の幹部役員は以下のとおりです。
(敬称略)

- 団長 田中孝明
- 副団長 下村雅英・吉井博
山田裕清・芦高由香
- 第1分団
分団長 仲嶋直樹
副分団長 吉川惠庸
- 第2分団
分団長 南邦弘
副分団長 中川久史
- 第3分団
分団長 川本朝博
副分団長 高松剛
- 第4分団
分団長 吉川洋二
副分団長 森下勲
- 第5分団
分団長 窪田哲規
副分団長 西川忠嗣
- 第6分団
分団長 中川清
副分団長 江頭直樹



消防団員が受賞

「令和5年度消防団等地域活動表彰」

消防団員の確保のために地域の自治会や自主防災会と連携して積極的に活動する功績が認められ、葛城市消防団が消防庁長官より受賞されました。



「第76回日本消防協会定例表彰 功績章」

消防団副団長 下村雅英



永きにわたって消防団員として精励し熟達した技能を習得し、かつ、平素より率先垂範して消防の使命達成に貢献した功績が認められ、日本消防協会会長より受賞されました。

「第76回日本消防協会定例表彰 勤続章」

消防団副団長 山田裕清



30年の永きにわたり、消防団員として活動され、地域防災に貢献された功績が認められ、日本消防協会会長より受賞されました。

住宅用火災警報器をつけていますか？

葛城市消防署

☎0745・69・7171

消防法で住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。逃げおくれを防ぐために、住宅用火災警報器をつけましょう。

また、住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで、火災を感じなくなります。10年を目安に交換しましょう。

なお、点検要領は下の通りです。



住宅用火災警報器の点検方法は、ボタンを押すタイプとひもを引くタイプがあります。

点検のポイント

住居用火災警報器は点検時に音が鳴らない時は、電池切れ又は故障している場合があります。定期的に警報音の作動を確認しましょう。



住民票・印鑑登録証明書がコンビニで取得できます！

国民窓口課

☎0745・44・5002

マイナンバーカードをお持ちの方は、マルチコピー機の設置された全国のコンビニエンスストア等で住民票や印鑑登録証明書を取得できます。

利用可能時間

6時30分～23時

(メンテナンス日を除く)

詳細はこちら



国保

国民健康保険税率が変更 加入者負担の公平化を目指します

☎ 保険課 【☎ 0745 (44) 5003】

平成 30 年 4 月から国民健康保険は「市町村」から「奈良県域」での運営に変わりました。

令和 6 年度から同じ所得・同じ世帯構成であれば、奈良県内のどこに住んでいても保険税が同じになるよう税率が統一されました。

今年度の納付通知書は、納税義務者である世帯主に 7 月中旬に送付します。

国民健康保険税の年税額 ((1)~(3)の合計額)

(1)所得割額…

(令和 5 年中総所得 - 基礎控除 43 万円)

× ①所得割率

(2)均等割額…被保険者 1 人当たりの額

(3)平等割額…各世帯に均一の額

保険税の算定内訳

	今年度 (昨年度)		
	医療分	支援金分	介護分
課税対象者	被保険者全員		介護 2 号被保険者【40 ~ 64 歳】
① 所得割率	7.64% (7.4%)	3.27% (2.9%)	3.03% (3.3%)
② 均等割額	27,600 円 (25,800 円)	11,500 円 (10,300 円)	16,900 円 (18,300 円)
③ 平等割額	20,000 円 (20,100 円)	8,400 円 (8,000 円)	



詳しくはこちらから

援助

就学援助制度について

☎ 学校教育課 【☎ 0745 (44) 5108】

葛城市では、経済的にお困りの保護者の方を対象に、学校に必要な費用の一部を援助する制度を実施しています。毎年 4 月頃に学校を通じ申請案内を行っています。

対象 市内小・中学校に在籍している児童・生徒の保護者

援助内容 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費など

審査方法

令和 6 年度の市・県民税（住民税）の課税資料に基づき、同一生計世帯の所得金額の合計が基準額（生活保護基準額の 1.3 倍の額）以内かどうか審査します。

令和 4 年度より、より多くのご家庭で公平な援助を受けていただけるよう、審査方法を変更しています。



世帯人数 (児童生徒を含む世帯全員)	世帯の所得基準額	
	持ち家の場合	借家の場合
2 人	約 182 万円	約 244 万円
3 人	約 205 万円	約 272 万円
4 人	約 252 万円	約 319 万円

※所得基準額は世帯構成や年齢等により異なります。あくまでも参考としてご理解ください。

申請方法

申請書に必要事項を記入し、学校教育課に提出してください。

※申請書は、市ホームページからダウンロードして印刷したもの、または学校教育課窓口にてお渡しするものをお使いください。

※児童・生徒 1 人につき 1 通の提出が必要です。

申請期限

年度当初分は、5 月 31 日(金)まで

※転入等による申請は随時受け付けています。

手当

ひとり親などで子どもを育てるご家庭へ 児童扶養手当制度のお知らせ

☎ 子育て支援課 【☎ 0745 (44) 3623】

支給対象

父母の離婚や未婚などで、父または母と生計を共にしていない児童（※）を育てている父母、養育者に支給します。

- ※ 18歳到達の最初の3月31日までの児童。
(一定の障がいがあるときは20歳まで)

手続きに必要なもの

- 請求者と該当する児童の戸籍謄本
(発行1ヶ月以内のもの)
- 請求者の普通預金通帳
- 個人番号カード
- その他 (必要に応じて提出)
- ※ 請求日の属する月の翌月分から支給され、年6回請求者の指定の口座へ振り込みます。
- ※ 受給資格者または対象児童が支給要件に該当しなくなった場合は、ただちに子育て支援課へ届出してください。

詳しくはこちらから



公的年金給付等受給状況届

下記の場合は、手当額が変更となります。速やかに届け出てください。

- 公的年金等を新たに受給できるようになった
- 受給できなくなった
- 受給額に変更があった
- ※ さかのぼって公的年金を受給された場合は、手当の返還が必要となります。

手当額 (月額)

【令和6年4月改正】

第1子	全部支給	4万5500円
	一部支給	4万5490円～1万740円
第2子	全部支給	1万750円
	一部支給	1万740円～5380円
第3子	全部支給	6450円
	一部支給	6440円～3230円

- 個々の手当額は、児童の人数や受給資格者等の所得等により決定します。
- 前年の所得が制限額を超過した年度は、一部支給停止または全部支給停止します。

手当

特別児童扶養手当制度について

☎ 子育て支援課 【☎ 0745 (44) 3623】

支給対象

20歳未満の身体や精神に重度または中度以上の障がいのある児童の面倒をみている父や母、または父母のかわりにその児童を育てている方

手当額 (月額) 【令和6年4月改正】

障害の程度	支給額 (児童1人あたりの月額)
1級	5万5350円
2級	3万6860円

- ※ 前年の所得が制限額を超過した年度は、手当を支給停止します。

支給要件

- 次の場合は、手当を受給できません。
- ① 手当を受けようとする方や、対象となる児童が日本に住んでいないとき
 - ② 児童が児童福祉施設等 (通所施設は除く) に入所しているとき
 - ③ 児童が障がいを理由とする公的年金を受給できるとき

手続きに必要なもの

- 請求者と児童の戸籍謄本 (発行1ヶ月以内のもの)
- 請求者の普通預金通帳
- 児童の障がい程度についての医師の診断書 (所定の様式で発行3ヶ月以内のもの)
- ※ 療育手帳A判定、または身体障害者手帳1～3級および一部の下肢障害4級の方 (ただし、視野障害・内部障害を除く) は、療育手帳や身体障害者手帳の提出により、診断書に代えることができます。
- 個人番号カード
- その他 (必要に応じて提出)

支給月

手当は認定されると、請求日の属する月の翌月分から支給されます。支払いは定時払いとして年3回、請求者の指定した金融機関の口座へ振り込まれます。

税金

軽自動車税・自動車税の納付期限 5月31日までに納めましょう

☎ 税務課 【☎ 0745 (44) 5009】

軽自動車税(種別割)

納税通知書の送付 5月2日頃発送

※5月13日頃を過ぎても届かない場合は、税務課までご連絡ください。

納付期限 5月31日(金)〈一括払い〉

※口座振替の方は、納期限日が振替日です。

スマートフォン決済アプリでの納付

スマートフォン決済で納付された場合、納税証明書の領収印は押印されません。

納税証明書がすぐに必要な場合は、スマートフォン決済を利用せず、金融機関窓口、コンビニ、または市役所窓口(新庄庁舎税務課収納促進室・當麻庁舎総合窓口課)にて納付してください。



軽自動車税(種別割)の減免

軽自動車の所有(使用)者の障がいの程度や使用目的について、一定の要件を満たせば、申請により軽自動車税(種別割)が減免されます。

申請期限 5月31日(金)

申請場所 税務課

必要な物

- 身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳と自立支援医療受給者証(精神通院)
- 車検証 ○運転免許証 ○減免申請書
- 生計同一証明(対象者と運転者が同一世帯でない場合のみ必要)
- ※前年度に減免されていれば、継続用申請書類(納税通知書に同封)の提出となります。
- ※自動車税(種別割)と軽自動車税(種別割)の両方で減免申請はできません。
- ※必ず期限までに減免申請してください。期限を過ぎて申請された場合は、翌年度(令和7年度)の減免受付となります。

普通車の自動車税(種別割)

納税通知書の送付 5月1日付発送

※自動車税(種別割)納税通知書が届いていない場合は、下記へご連絡ください。

奈良県自動車税事務所 自動車税第一課
【☎ 0743 (51) 0081】



納付期限 5月31日(金)〈一括払い〉

※納付期限を過ぎると、延滞金が加算されます。

※金融機関や県税事務所の窓口、コンビニ、ページー、インターネットを利用したクレジットカード、スマートフォン決済アプリで納付ができます。詳しくは、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

※市役所の窓口では、納付はできません。

排水設備指定工事店
・排水設備工事責任
技術者の申請受付

☎ 下水道課

☎ 0745・48・7820

①排水設備指定工事店

受付期間 5月1日(水)〜31日(金)(土日祝を除く)

要件 ○市に登録している専

属の排水設備工事責任技術者

がいること。○県内に営業所

に相当する店舗があること。

○工事の施工に必要な設備お

よび機材があること。

その他の要件は、下水道課で

配布する要項をご覧ください。

②排水設備工事責任技術者

受付期間 随時受付(土日祝・

年末年始を除く)

要件 ○過去5年以内に指

定試験機関が行う排水設備

工事責任技術者試験に合格、

または更新講習を修了した者。

その他の要件は、下水道課で

配布する要項をご覧ください。

※①・②共通

受付場所 下水道課

(竹内1083)

受付時間 9時〜17時

申請用紙等 下水道課窓口ま

たは市ホームページからもダ

ウンロードできます。

人権

6月1日は「人権擁護委員の日」

問 人権政策課【☎ 0745 (44) 5005】

人権擁護委員とは

人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。法務大臣から委嘱され、全国の市町村で積極的な人権擁護活動を行っています。

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられました。

人権擁護委員が組織する全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じるために各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

「人権擁護委員の日」人権相談所

人権侵害や差別、家庭内の問題、DVや虐待、子ども・女性に関する問題など、一人で悩まず、気軽にご相談ください。
(相談無料・秘密厳守)

とき 6月3日(月) 9:00～12:00

ところ 中央公民館2階 研修室1

「みんなの人権110番」

(全国共通人権相談ダイヤル)

【☎ 0570 (003) 110】

受付時間 平日 8:30～17:15

区長

令和6年度の各大字区長

問 企画政策課【☎ 0745 (44) 5016】

地区	氏名
新庄	吉川 和男
葛木	加藤 敏朗
南藤井	増井 良之
大屋	虎走 恵介
寺口	杉岡 義弘
中戸	高橋 秀和
辨之庄	小山 廣隆
疋田	石井 耕司
北道穂	小柴 一宏
南道穂	匹本 善男
西室	名倉 嘉
東室	吉田 晴紀
柿本	山本 衛
笛堂	亀井一二三
北花内	瀧水 潤一
忍海	川本 隆三

地区	氏名
薑	岩本 和夫
新村	小走 俊雄
新町	萩原 壽夫
南花内	竹花 清幸
西辻	井森 武
林堂	伴 初恵
山田	吉村 正一
平岡	岡本 雄嗣
山口	高松 鶴明
梅室	上原 民生
笛吹	梅田 康彦
脇田	山本 博則
南新町	吉村 基一
南今市	葛和 浩一
太田	伏見 精治
兵家	福井 克次

地区	氏名
竹内	菊江 博友
長尾	中川 勝
木戸	植田 全彦
尺土	齋木 康義
八川	熨斗 成治
大畑	武本 喜伸
當麻	米井 英規
勝根	石田 孝雄
今在家	大武 勇吉
染野	中井 義孝
新在家	中島 康博
加守	尾上 晃造



相談

生活困窮者の相談窓口は、社会福祉課です ひとりで抱え込まずに、まずはご相談ください

☎ 社会福祉課 【☎ 0745 (44) 5103】

自立相談支援事業

就労支援

仕事探しをサポートします。毎月1回、新庄庁舎でハローワーク巡回相談を行なっています(申込み必要)。

家計改善支援

家計の状況を「見える化」することで、家計の状況を把握しやすくします。家賃、公共料金、税金などの滞納の解消に向けての相談や支援を行います。

生活の中の困りごと

相談支援員がお聴きして一緒に考え、あなたに合った制度の紹介をします。

電話での相談も受け付けていますので、気軽にお電話ください。

就労準備支援事業

「仕事が続かない」「働きたいけど不安がある」「生活習慣を整えて働きたい」という方を対象に、職場の見学や就労体験から就労につなげます。

住居確保給付金事業

離職や収入の減少により住宅を喪失した・喪失するおそれがある方を対象に3ヶ月間住宅家賃相当額の給付を行います。

主な給付要件

- 離職や廃業から2年以内、または取引先などの影響で収入が減った方。
- 本事業を利用してハローワークで求職活動を行う方や、経営改善の相談を行う方。
- 申請者と同居の家族の月收入が基準額以下であるなどの要件を満たすこと。

世帯人数	支給上限	収入基準額
1人	3万3000円	11万1000円
2人	4万円	15万5000円
3人	4万3000円	18万3000円
4人	4万3000円	21万8000円

生活保護制度



あらゆる制度等を活用してもなお生活が苦しく、日々の暮らしに大変お困りの時、国民には最低限度の生活が保障されます。

生活保護を利用する場合は申請が必要です。ひとりで抱え込まず、まずは社会福祉課までご相談ください。

日々の心配ごと
ご相談ください
行政相談委員へ委嘱

☎ 総務課

☎ 0745・44・5006

行政相談委員として、南美佐子さんが総務大臣から委嘱を受けられました。



行政相談委員は、毎日の暮らしの中で、市役所の事業などについての苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対し、通知などを行うことを業務としています。

市では、毎月「人権・行政・心配ごと相談」を開設しています。相談は無料で、秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。(33ページ参照)

また、約7年間行政相談委員として活躍いただいた吉田悟さんが退任されました。ご尽力いただき誠にありがとうございました。

ECOLIFE エコな生活



☎ 環境課 【☎ 0745 (44) 5004】



太陽光発電・エネファーム補助金を交付します

eco

① 住宅用太陽光発電システム

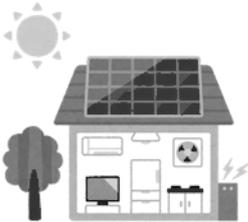
補助対象システム (次の要件をすべて満たすもの)

- 最大出力の合計値が 2 ~ 10kw 未満のもの
- 未使用品であるもの
- 一定の品質、性能保証があること

補助対象者 (次の要件をすべて満たす方)

- 市内に住所を有し、補助対象システムを市内の自ら居住する一戸建て住宅に設置した方。または、市内で自ら居住するために補助対象システムが設置された一戸建て新築住宅を購入した方
- 電力受給開始日から 1 年以内に申請した方
- 電力の全量買取制度の対象とならないシステムを設置している方
- 市税等を滞納していない方

補助金額 1 住宅につき一律 5 万円 (1 回限り)



② 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム)

補助対象システム

燃料電池普及促進協会 (FCA) が推奨するシステムであるもの

補助対象者 (次の要件をすべて満たす方)

- 市内に住所を有し、システムを市内の自ら居住する一戸建て住宅に設置した方。または、市内で自ら居住するためにシステムが設置された一戸建て新築住宅を購入した方
- 市税等を滞納していない方

補助金額 1 住宅につき一律 5 万円 (1 回限り)

①②とも

受付期間 令和 7 年 2 月 28 日(金)まで
8:30 ~ 17:15 (閉庁日を除く)

申請方法 市ホームページまたは環境課にある申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて環境課へ提出してください (郵送不可)。



夏の暑さ対策にゴーヤの苗を配布します

eco

緑のカーテンは、ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を使って建物の窓を覆うことで、夏の日差しをさえぎると同時に葉っぱから出る水蒸気でまわりの温度を下げる効果があります。

葛城市では、地球温暖化防止に役立つ「緑のカーテン」が市内にもっと広まるよう推進しています。

緑のカーテンを設置する方に「ゴーヤ苗 2 株」と「おひさまたい肥」を配布します。

とき 5 月 13 日(月) ~ 17 日(金)
9:00 ~ 正午

ところ 新庄庁舎北側駐車場
※先着順 (数に限りがあります)



イベント・募集

誰でも自由に参加できるウォーキング

☎ 健康増進課 【☎ 0745 (69) 9900】

葛城市の自主ウォーキンググループです。
季節を楽しみながら、あなたも一緒に歩きませんか。

対象 歩くことに支障のない方

とき かるがもの会 (2時間程度)

5月17日(金)

万年青年歩こう会 (2時間程度)

6月6日(木)

集合時間 いずれも9:00

集合場所 新庄健康福祉センター

※費用・申し込み不要

※雨天中止

※初心者歓迎



いきいき葛城運動塾

☎ 健康増進課 【☎ 0745 (69) 9900】

自宅でも簡単にでき、お腹まわりをスリムにできる運動を知りたいあなたへ

対象 市内在住の19歳以上の方で、ストレッチなどの実施に支障のない方

とき **5月23日**(木)

14:00～15:00 / 受付開始13:40

ところ ゆうあいステーション 2階研修室

持ち物 床に敷くためのバスタオル(ヨガマット)・水・タオル

講師 稲垣 牧子 (健康運動指導士)

申込み 令和5年4月～令和6年3月に参加したことがない方は、事前に健康増進課まで申し込んでください。

※人数を制限して体組成測定(筋肉量・脂肪量の測定)を行います。

※動きやすい服装・靴でお越しください。

さわやかウォーキング教室参加者募集

☎ 体育振興課 【☎ 0745 (48) 6600】

自然と歴史、文化に触れ合うウォーキング、心身のリフレッシュとコミュニケーションを楽しみませんか。

第1回: 6月9日(日)

西の京コース

第2回: 11月10日(日)

吉野コース

第3回: 令和7年3月2日(日)

ミステリーコース (大阪方面)

申込締切 5月24日(金) 17:00まで

申込み 申込書に必要事項を記入のうえ、下記の窓口へ申し込んでください。

※毎週火曜日と第2・4水曜日は休館日です。

※申込書は各申込場所にあります。

※交通費・入場料などは自己負担です。

※運動できる服装で、昼食・飲み物・雨具・タオルなどをご持参ください。

當麻スポーツセンター

【☎ 0745 (48) 6600】

葛城市コミュニティセンター

【☎ 0745 (69) 6961】



手話で学ぼう、手話で話そう!

手話奉仕員養成講座 (入門課程)

☎ 社会福祉課 【☎ 0745 (44) 5103】

聴覚障がいの方の生活や福祉制度などについての理解や認識を深めるとともに、手話で日常生活の会話ができる程度の手話奉仕員を養成するため、手話奉仕員養成講座を開催します。

対象者 18歳以上の市内在住在勤者

とき 6月～11月 (8月10日は除く)

毎週土曜 10:00～12:00

※入門課程修了後、基礎課程開講までの間に隔週で復習編を実施予定です。詳しくは講座内で別途案内します。

ところ ゆうあいステーション

受講料 無料 (テキスト代3,300円は個人負担)

募集定員 20名 (応募人数が少ない場合は開講出来ないことがあります)

募集期限 5月24日(金)

※定員になり次第締め切ります。

申込先 葛城市社会福祉協議会

(ゆうあいステーション内)

または、社会福祉課 (新庄庁舎内)

※テキスト代を添えて申込みください。

☎ 葛城市社会福祉協議会 総務課

【☎ 0745 (48) 3373】

【FAX 0745 (48) 2890】



出前 知恵の和 教室

☎ 地域包括支援課 【☎ 0745 (44) 3455】

聞いて、学んで知ってほしい！もの忘れと認知症

「認知症とともに生きるまち葛城市」をめざし、自分たちができることを一緒に考えませんか。

3人以上のサロンやサークルなどの集まりに、講師を派遣します。

※教室は、1回90分。

※土日祝は除く。

内容 ○認知症ともの忘れ予防について
○認知症の方が安心して暮らすために、自身・地域でできること

費用 無料

※人数や実施場所の希望に沿えない場合があります。

申込み 地域包括支援課



10分でできる！あたまチェック

☎ 地域包括支援課 【☎ 0745 (44) 3455】

対面で行う記憶検査です。ゲーム感覚で、あたまの健康がチェックできます(1人あたり10分程度)。

対象 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方

とき 5月16日(木)、5月30日(木)
9:30～正午

ところ 新庄庁舎内(当日ご案内します)

費用 無料

持ち物 介護保険証

申込み 地域包括支援課

※電話で申し込んでください。

※認知症の有無を確認するチェックではありませんが、結果は評価レポートとしてお渡しします。

※3人以上集まれば出張実施できます。ご相談ください。

※上記以外の日程も相談可。



相撲館企画展

☎ 相撲館 【☎ 0745 (48) 4611】

力士の最高位の「横綱」は、初代^{あかししがのすけ}明石志賀之介から73代^{てるのふじはるお}照ノ富士春雄まで73名を日本相撲協会が公認しています。

しかし、日本相撲協会が公認していない^{ぼんがい}番外横綱も多く実在します。大関以下の地位と比べ、「横綱」の地位については多くの謎があります。

この度、相撲館では日本相撲協会が公認する全横綱73名の紹介やエピソード、「横綱」の地位についても深く掘り下げて説明し、番外横綱や横綱の土俵入りについても様々な角度から紹介します。展示内容は変更する場合があります。

展示期間 9月30日(月)まで

開館時間 10:00～17:00

ところ 葛城市相撲館「けはや座」

費用 大人(16歳以上) 300円

子ども(小・中学生) 150円

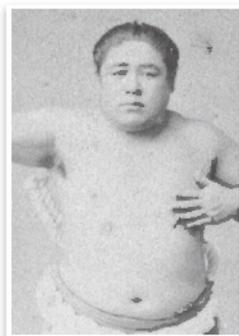
乳幼児(小学生未満) 無料

☎ 葛城市相撲館「けはや座」

毎週火・水曜休館(5月1日及び祝日は開館)



あかししがのすけ
初代横綱明石志賀之介



こにしき
17代横綱小錦



あさしお
46代横綱朝潮

元気アップ教室 -いきいき百歳体操体験会-

☎ 地域包括支援課 【☎ 0745 (44) 3455】

「年を取ると、体力や筋力が落ちて介護が必要になるのは仕方がない」と思っていないですか？筋肉はいくつになっても鍛えることで、筋力アップすることができます！

「いきいき百歳体操」は、平成14年に高知市が開発した、重りを使った筋力向上のための運動です。ゆっくりとした動きや椅子に座っての動きが中心なので、体力低下している方でも行うことができます。リハビリの専門職である理学療法士が講師となり、気軽に体験していただけます！

お友達やサークル仲間、ご近所さんもお誘い合わせのうえ、いきいき百歳体操で元気アップしましょう！

対象 65歳以上の方
とき 5月29日(水)
6月26日(水)
7月31日(水) の3回

いずれも14:00～15:30

ところ 新庄健康福祉センター 3階

費用 無料

定員 20名 (先着順)

申込み 地域包括支援課



※8～10月に、白鳳中学校校区でも開催予定です。

蓮花ちゃんと学ぼう！消費生活クイズ



問題

SNSで出会った海外の相手と、メッセージのやり取りを続けているうちに結婚の話が出たようになった。相手が「困っているから助けて欲しい」と、現金の振り込みをお願いされた。これからどうしたらいい？

- A. 相手の話を信じて、お願いされた現金を振り込みする
- B. 自分のお金を使わせようとするのは、詐欺かもしれないと疑い、話をうのみにしない

答え

答え：B

最近、交流サイト(SNS)やマッチングアプリで知り合った海外の相手と面識ないまま、恋愛感情や親切心を悪用した国際ロマンス詐欺の被害が急増しています。荷物やお金を送りたい、将来の2人の資産を増やすためと偽っての投資話、トラブル解決の為に手数料の支払い等の理由で、個人情報の入力や送金を求めます。メッセージのやり取りだけで容易にその人を信じることは危険です。



注意事項

- SNSで登録されているプロフィール写真や個人情報信用できるものか、情報の裏付けを取りましょう。信頼できない、見知らぬ相手からの友だち申請は詐欺の可能性が高いので、無視、削除しましょう。
- 送金して欲しいと言われても、家族や友人等に相談して、一旦冷静になりましょう。少しでも疑わしいところがあれば、相手の頼みごとには応じないようにしましょう。
- 詐欺の被害に遭ったかもしれないと思った場合、相手とやり取りしたメッセージの内容、相手のアカウントのプロフィールや登録内容等をスクリーンショットで残し、送金してしまった場合には、金額・日時・指定された口座番号等の証拠を、できるだけ多く保存しておきましょう。
- できるだけ多くの証拠を保存して速やかに最寄りの警察署に相談して、被害届を提出するようにしましょう。
- 困ったときや契約に関して相談したいときは、消費生活相談窓口へご相談ください。



子育て支援センターにおいてよ



子育て支援センター【☎ 0745 (69) 5241】・磐城校区児童館【☎ 0745 (48) 3670】

市政ニュース

イベント・募集

子育て・健康

文化・教養

お知らせ

まちのニュース

5月より、『年齢別つどい』がはじまります。どんなことするの？

同じ年齢の子どもとその保護者が集まり、一緒に手遊びや親子のふれあいが楽しめるような活動を行います。管理栄養士・臨床心理士などから専門的な話を聞いたり、交流タイムを通じて、同じ年齢の子どもをもつ親同士だからこそ分かり合える悩みについて話すことができます。

年齢別つどいは毎年5月から始まり、初回登録制ですが、途中からの参加も随時受け付けています。参加希望の場合は、子育て支援センターまでお問い合わせください。

日程等の詳細については、市ホームページをご覧ください。



らっこルーム
(ふれあいあそび)



わんぱくルーム
(お芋ほり)

ファミリー・サポート・クラブ『子育てを一緒に支えあおう！』

ファミリー・サポート・クラブとは、子どもが健やかに育ち、子育てをしている人が、安心して社会生活できる環境づくりをするため、「**利用会員（子育ての助けをしてほしい人）**」と「**援助会員（子育てのお手伝いができる人）**」がそれぞれ会員となり、助け合っていく組織です。

《こんなときに利用してください》

- 学童保育や保育所・幼稚園の送迎や、その後の預かり
- 子どもを連れて出かけにくいときの預かり
- リフレッシュしたいときの預かり など



利用会員ご希望の方

年間を通して随時会員登録できますので、子育て支援センターまたはこども・若者サポートセンターにお問い合わせください。

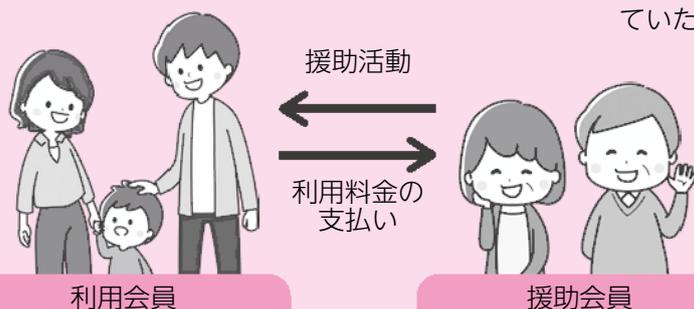
登録には顔写真（タテ3cm×ヨコ2.5cm）1枚と印鑑が必要です。

援助会員ご希望の方

クラブが実施する養成講座（6講座）を受けていただきます。令和6年度は秋頃の開催を予定しています。

対象

- 心身ともに健全で子育てに理解がある18歳以上の方
- 自宅または利用者の家で子どもを預かることが可能な方（平日9:00～17:00までの間は、子育て支援センターや磐城校区児童館を利用いただけます）



援助活動中

禁煙を応援しています

5月31日は「世界禁煙デー」・5月31日～6月6日は「禁煙週間」

小・中学校で防煙教室

健康増進課と喫煙対策推進パートナーが、市内小学6年生（一部5年生）と中学1年生を対象に、たばこの害を正しく知ってもらうために健康教室を行っています。

現在、喫煙対策推進パートナーを募集しています。活動内容に興味のある方はお気軽に健康増進課までお問合せください。

望まない受動喫煙を防止する

喫煙は、喫煙者本人の健康だけでなく、受動喫煙による周囲への影響も大きな課題となっています。喫煙した人はその後45分の間、呼吸中に有害物質を吐き出し続け、受動喫煙のリスクを高めます。加熱式たばこも従来のたばこより煙や匂いが少ないですが、発がん物質などの有害物質を多く含んでいますし、受動喫煙は生じます。

禁煙に取り組むあなたを応援します

禁煙は、薬を使って楽にできる時代です。医療機関で禁煙治療を受けることができます。自分の健康や大切な家族のために、禁煙について考えてみませんか？

○市内の禁煙支援医療機関 ※保険適用

医療機関名	電話番号
かつらぎクリニック (北花内 616-1) 月・火のみ	0745 (69) 0801
よしだクリニック (西室 191-2)	0745 (69) 8071

○市内の禁煙支援協力薬局

薬局名	電話番号
いかるが薬局 新庄店 (新庄 122-2)	0745(60) 2735
おしみ薬局 (忍海 315-2)	0745 (64) 0280
かるがも薬局 尺土店 (八川 133)	0745 (48) 0710
とろり薬局 (要予約) (尺土 9-17)	0745 (48) 0106



KOWAKA 通信



あなたの悩み
に寄り添い、
支えます。

▼こども・若者サポートセンター
0745・48・8639

葛城市こども・若者サポートセンター(こわか)は、妊娠期から子育て期、青年期の悩みについて、寄り添い、支援していくところです。

子どもの健やかな育ちのためには、子どもを育てていく方々が、心身ともに健康で子育てを楽しめることが大切です。

とはいえ、妊娠中や子育て期間中には、家族の健康、仕事や普段の生活などにさまざまな心配が生じるものです。

そんな時は「こわか」までお気軽にご連絡ください。

臨床心理士、保健師、家庭相談員、社会福祉士等の専門スタッフが相談をお受けします。秘密は厳守します。

一人で悩



まず一緒に考えていきましよう。



各種相談の実施日程

※年間の予定は、健康カレンダーでご確認ください

事業	対象	とき	受付時間	ところ
乳幼児健康相談 (予約制)	小学校入学前の乳幼児	5月28日(火)	9:15～11:15	新庄健康福祉センター
		5月29日(水)	9:15～11:15	
保健師・管理栄養士による対面での子育てに関する相談				



MR2期の接種を 受けましょう！

MR（麻しん風しん混合ワクチン）は、1期の接種のみでは免疫獲得には不十分です。

年月が経って免疫が下がってくることを防ぐため、必ず2期の接種を受けましょう。

対象者 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ（年長）



風しんの抗体検査は お済みですか？

風しんの予防接種を公的に受ける機会がなかった世代を対象に、風しんの抗体検査を無料で受けていただくことができます。

対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

接種期間 令和7年3月31日まで

抗体検査未受診の方には、令和3年度にクーポン券をお届けしています。引き続き、お手元にあるクーポン券は使用できますので、お早めに受診ください。

（抗体検査はお一人につき1回のみのお受診です）



こんにちは、葛城市健康づくり推進員協議会です！
市民のみなさまの健康づくりにお役立ていただける情報を隔月でお届けします。

「心の学習会 ～己書～」

おのれしょ

今月は、2月に実施した心の学習会の己書の様子をお伝えします。

己書とは読んで字のごとく、自分だけの書という意味です。己書の書き方には特にルールはありません。描き方や書き順にとらわれることなく、自らが思うがまま、自由に自分の世界観を表現することができます。

参加者も思うがままに筆を動かし己書を描かれ、味のある良い作品がたくさんできました。参加者からも「心がほっこりした」「いやされた」などの声が聞かれ、自分の心を表現することで癒されることやストレスを解消することができました。是非皆さんも形にとらわれない己書をお試しください。





図書館情報

新庄【☎ 0745 (69) 4646】

當麻【☎ 0745 (48) 6000】



おはなし会

- ①とき **5月12日**(日) 13:30～
 ところ 當麻図書館 1階児童閲覧室
 ◇おはなし：ねことねずみ
 ☆おはなし：ネコとヒョウ
 ☆絵本：ねこどけい ほか
- ②とき **5月25日**(土) 14:00～
 ところ 新庄図書館 ふれあいルーム
 ◇絵本：バムとケロのにちようび
 ◇紙芝居：はっせんさんと雷
 ☆おはなし：だんごどっこいしょ ほか

※◇小さい子向け ☆大きい子向け
※開始時間に間に合うようにお越しください。

Let's enjoy 英語の絵本

ボランティアグループによる読み聞かせ

対象 幼児～小学校低学年
※幼児から小学校低学年を対象にしたプログラムですが、どなたでも参加できます。

とき **5月12日**(日) 10:00～
ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

絵本 ○はらぺこあおむし
エリック=カール
○み～んなあくび! どんなあくび?
アニータ・ビスタボシュ

新着図書

【一般書】

科学がつきとめた疑似科学
山本 輝太郎 他 當麻館
おしごとそうだんセンター
ヨシタケ シンスケ 當麻館
うたう 小野寺 史宜 新庄館

【児童書】

ロボットのずかん 本田 幸夫 新庄館
ぼくらの東京革命 宗田 理 新庄館
キッチンカーです オームラ トモコ 當麻館

電子図書館をご利用ください

【一般書】

イラストでわかる日本の元号
日本の元号研究会
きみのお金は誰のため 田内 学
10代のための疲れた体がラクになる本
長沼 睦雄
流星の消える日まで 沖田 円
アリバイ崩し承ります 大山 誠一郎

【児童書】

感情とのつきあい方 いずいず
いぬ 100 菊水 健史
みぢかなマーク 330 児山 啓一
まど・みちお詩集 まど みちお
流れ星フレンズ くるた つむぎ

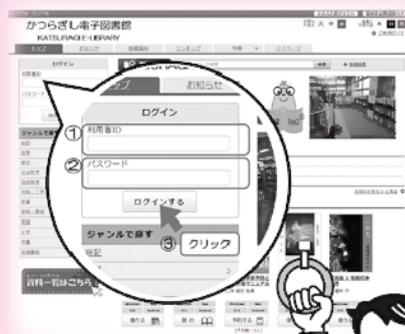
電子図書館利用方法

24時間いつでもどこでもお手持ちのパソコンやスマートフォン、タブレット端末から電子書籍を借りて読むことができるインターネット上の図書館です。小説、絵本、ビジネスや資格などの実用書も多数取り揃えています。

利用方法 市ホームページ内の図書館のページから「かつらぎし電子図書館」をクリック

- ①利用者 ID：図書利用券のバーコード下の数字7ケタを入力
- ②パスワード：図書館に登録しているパスワードを入力
初期パスワード：西暦の生年月日（数字8ケタ）
例 1985年5月1日は19850501
- ③ログイン：「ログインする」ボタンをクリック

1回の貸出可能点数：2点 貸出期間：2週間





華表保育園

～おすもうさんがきたよ～

大相撲春場所に合わせて、力士の方3人が子どもたちとの交流に来園されました。

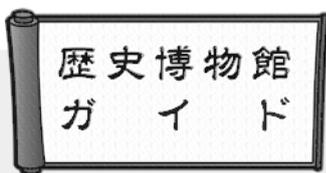
大きな身体の力士さんを前に、遊戯室は目をまんまるにした子どもたちの笑顔と歓声、拍手に包まれました。力士さんの浴衣を着せてもらったり、開脚ストレッチ、ぶつかり稽古などを見せていただいたりしました。

その後、子どもたち7、8人と力士の方とで一番勝負。「はっけよーい、のこった」の掛け声から、力士さんに抱きかかえられたり、力いっぱい押しで力士さんを倒したり、追いかけてまわしたり…。

紙相撲での対決もして、たくさん遊びました。「おすもうさん、大きいなあ」「やっぱり強いなあ」「力持ちやったなあ」と口々に話し、しばらく園内で四股を踏んだり、紙相撲大会をしたりと楽しい機会となりました。



【文：華表保育園】



【☎ 0745 (64) 1414】



歴史博物館情報

歴史講座

企画展記念講演会（葛城学へのいざない）

- 演題** 流通の拠点・竹内遺跡
- 講師** 神庭 滋（当館館長）
- とき** 5月25日(土) 14:00～
- ところ** 歴史博物館あかねホール
- 定員** 200名（参加無料）
※定員になり次第締切
- 申込み** 受付中
事前に、電話または窓口で申し込んでください。



「ヒメいよ」歴史博物館キャラクター

春季企画展

「竹内峠を越えて

— 葛城の古道を辿る4 — 開催

「交通路と歴史を考える」をテーマとして開催してきた展示の4回目です。

今回は、竹内峠越えの道を対象とします。道が地域の歴史をつくる、その主役はいつの時代も人びとであったということ、体感していただきたいと思います。

会期 5月18日(土)～7月15日(月)◎
ところ 歴史博物館1階 特別展示室



広域消防組合 消防職員採用募集案内(前期)

奈良県広域消防組合では、令和7年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

募集区分 大学区分・短大区分・救命士区分
募集案内 令和6年5月上旬ホームページにて掲載予定
www.naraksk19.jp

奈良県広域消防組合
消防本部人事企画課人事係
橿原市慈明寺町149-3
☎0744・20・1119



オストメイト 個別相談会

オストメイト(人工肛門・人工膀胱)の方、専門家に相談しませんか?

とき・ところ

①5月21日(火) 9時~正午
奈良市ボランティアインフォメーション1階会議室(奈良市三条本町13-1 はぐくみセンター内)

②5月25日(土) 9時~正午
奈良県社会福祉総合センター2階ボランティアルーム(橿原市大久保町320-11)

相談料 無料(申し込み不要)
対応者 専門看護師、支部役員(ピアサポーター)、ストーマ装具業者(製品展示)

関(公社)日本オストミー協会
奈良県支部 事務局(川崎)
☎090・2110・5032

奈良県警察 安全・安心アプリ 「ナポリス」運用開始

暮らしの安全・安心を守る奈良県警察公式アプリ「ナポリス」が誕生しました。

主な機能

【お知らせ機能】身近な犯罪・不審者情報等がプッシュ通知で届く【マップ機能】身近な犯罪・不審者情報等をマップで確認【防犯ブザー&ちかかん対策機能】警告画面と音で犯人を撃退【今ココ通知機能】お子様やご家族の現在地を確認【パトロール機能】見守りパトロール活動の状況を確認、活動内容でポイントがもらえる

その他、数多くの便利な機能を搭載しています。

関 奈良県警察本部
生活安全企画課
☎0742・23・0110

自衛官等 募集

【幹部候補生(陸・海・空)】

応募資格

▽一般(大卒程度試験) 22歳以上26歳未満

※大卒(見込含む)は20歳以上22歳未満、修士課程修了者等(見込含む)は28歳未満

▽一般(院卒者試験) 修士課程修了者等(見込含む)で、20歳以上28歳未満

受付期間 6月13日まで

試験日 6月22日※歯科・薬剤科、音楽要員についてはお問い合わせください

【一般曹候補生(陸・海・空)】

応募資格 18歳以上33歳未満

受付期間

▽第1回5月7日まで
▽第2回7月1日~9月3日

試験日

▽第1回5月17日~26日
▽第2回9月14日~22日

※いずれか1日を指定します

【自衛官候補生(陸・海・空)】

応募資格 18歳以上33歳未満

受付期間 年間を通じて受付

試験日 受付後に指定します

【予備自衛官】

応募資格

▽一般 18歳以上52歳未満

▽技能 18歳以上で保有する

技能に応じ53~55歳未満

受付期間 6月1日~9月19日

試験日

9月21日~10月7日

※いずれか1日を指定します

関 自衛隊奈良地方協力本部

橿原地域事務所

☎0744・29・9060

奈良地本

検索

編集後記

入学式の取材に行きました。子どもたちが名前をよばれて元気よく返事をする姿がとても可愛らしかったです。自分の入学式のことともう覚えていませんが、放課後に友達の家に行き、ゲームやサッカーをして遊んだ記憶がよみがえってきました。みんなもたくさん友達を作って、元気に成長してね。(森)

山麓公園でこいのぼりが泳いでいます。桜と新緑をバックに泳ぐ姿はとも気持ちよさそうです。これからの季節は、シャクナゲの花もきれいですのでぜひ訪れてみたいと思います。(吉)

てんいち先生



毎月11日は
人権を確かめあう日です

無料相談コーナー

相談	とき		ところ	予約	
人権・行政・心配ごと相談	5月9日(木)	9時～12時	新庄庁舎	不要	▶総務課・人権政策課 【☎0745 (69) 3001】 社会福祉協議会 【☎0745 (48) 3373】
	5月16日(木)		歴史博物館 (女性相談員)		
	5月23日(木)		當麻文化会館		
弁護士による法律相談	5月2日(木)	13時～16時 (1回30分)	當麻文化会館	要	▶企画政策課 【☎0745 (44) 5016】
	5月16日(木)		新庄庁舎		
中南和法律相談	5月9日(木)	13時～16時 (1回30分)	新庄庁舎	要	▶奈良弁護士会 【☎0742 (22) 2035】
消費生活相談 (できるだけ電話で相談ください)	毎週月曜日 6日(金)→7日(火)	10時～16時	新庄庁舎 【☎0745 (44) 5111】	不要	▶商工観光プロモーション課 ※架空請求や悪質商法など
	毎週木曜日		御所市役所 【☎0745 (62) 3001】 (内242)		
子ども・若者サポート相談	平日9時～17時 (第2・第4土曜は事前予約者のみ)		子ども・若者サポートセンター	※	▶子ども・若者サポートセンター 【☎0745 (48) 8639】
※相談内容により要予約。 ※妊娠・出産・子育て・不登校・自立などの悩みを、臨床心理士・保健師・保育士・社会福祉士などが対応。					
若者自立のための相談	5月15日(木)	14時～17時	子ども・若者サポートセンター	要	▶若者サポートステーションやまと 【☎0744 (44) 2055】
※15～39歳の方の進路・就職などの悩みを、キャリアコンサルタントなどが対応。					
ひとり親家庭の出張就業相談	5月10日(金)	10時～16時	當麻庁舎	要	▶子育て支援課 【☎0745 (44) 3623】
女性カウンセラーによる女性の悩み相談	5月9日(木)	13時30分～16時30分 (1回50分)	子ども・若者サポートセンター	要	▶人権政策課 【☎0745 (44) 5005】
	5月23日(木)		新庄庁舎		
増改築・耐震相談	5月26日(日)	9時～12時	中央公民館	不要	▶葛城市建築組合または都市計画課 【☎0745 (44) 5013】 生野博之 (新庄) 【☎0745 (69) 3248】 藤井本正明 (當麻) 【☎0745 (69) 2753】
	6月2日(日)	9時～12時	當麻文化会館		
手話通訳者の設置	毎週水曜日	13時～17時	新庄庁舎	不要	▶社会福祉課 【FAX0745 (43) 8186】 (聴覚障がい者等専用)
	毎週金曜日 3日(金)→2日(木)		當麻庁舎		
おもちゃ病院	5月21日(火)	10時～14時 (受付13時まで)	リサイクルプラザ (笛堂277-1)	不要	▶環境課 【☎0745 (44) 5004】 ※部品代は実費

市政ニュース

イベント・募集

子育て・健康

文化・教養

お知らせ

まちのニュース

今月の 休館・休園日	5月																												6月						
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
図書館 (新庄・當麻)	※					休	休						休							休	休						休		※				休		
文化会館 (新庄・當麻)						休	休						休							休	休						休							休	
歴史博物館						休	休						休							休	休						休							休	
當麻スポーツセンター						休	休						休							休	休						休							休	
コミュニティセンター						休	休						休							休	休						休							休	
中央公民館						休	休						休							休	休						休							休	
相撲館						休	休						休	休						休	休						休	休						休	
ふるさと公園	休					休	休						休	休						休	休						休	休						休	
葛城山麓公園	休					休	休	休	休				休	休						休							休	休						休	
ゆうあいステーション						休							休							休							休							休	
いきいきセンター			休	休	休	休							休							休						休								休	

イベント、無料相談、休館・休園などは、変更となる場合があります。 ※整理休館日



いこのび

環境課

☎0745・44・5004

4月15日より葛城山麓公園において、大小色とりどりのこいのぼりが泳いでいます。新緑の芝生の上を雄大に泳ぐこいのぼりの景色を是非お楽しみ下さい。こいのぼりは、市民の皆さんより使わなくなったものを寄付いただいたものです。子どもが大きくなってあげなくなった!などでご不要になった場合は環境課までご連絡ください。

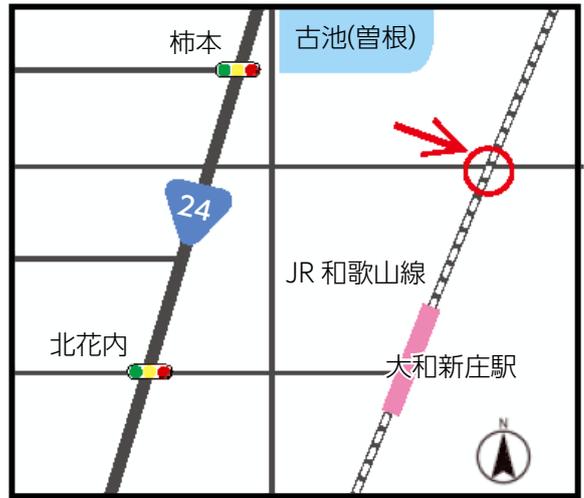


設置期間 5月26日(日)まで

国鉄・坊城線架道橋道路開通式

3月29日、国鉄・坊城線架道橋道路の開通式が行われました。この架道橋道路は、平成29年より通行止めとなっておりましたが、工事が竣工し、開通の運びとなりました。

以前の架道橋道路からは、道路拡幅、架道橋拡大により、大型バス等の通行が容易にできるようになりました。また、独立した歩道を設置したことにより、安全性、利便性の向上を図っています。



「いきいきセンター」がリニューアルオープンしました！



令和5年6月から利用者の皆様にご不便をおかけしておりました、葛城市いきいきセンター大規模改修工事が完了し、4月1日に竣工式を開催しました。

今回の改修により、老朽化した館内の内装の改修をはじめ、浴室の改修や館内のバリアフリー化など、内部施設の機能も一新して利便性が向上し、利用者の皆様がゆったりとくつろぎ楽しんでいただける施設として生まれ変わりました。

スロープの設置や、内部のバリアフリー化により指定避難所としての機能を強化し、重油焚きボイラーをコージェネレーションシステムに更新することでゼロカーボンシティ宣言に寄与する施設にもなりました。

皆様のご来館を心よりお待ちしております。



利用時間 10:00～16:00

※入浴は10:00～15:00

利用者の資格 市内に住所を有する60歳以上の方

利用料 無料（一部機器の利用は有料）

初回利用の方は、利用証を交付しますので、年齢・住所が確認できるものをご持参ください。

（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など）

磐城第1保育所

3月31日をもって閉所となる磐城第一保育所で、3月27日に閉所セレモニー「ありがとう♡の会」が行われました。

先生たちによる大型絵本の読み聞かせ、ミニコンサート、ダンスなどたくさんの催し物が行われました。ダンスは子どもたちも参加し、笑顔でいっぱい楽しい時間を過ごしていました。

最後は、みんなで「にじ」を合唱し、セレモニーは締めくくりとなりました。



4月9日、市内の幼稚園の入園式が行われました。當麻小学校附属幼稚園には、5名のこどもたちが入園しました。

担任の先生に名前を呼ばれたときには元気よく返事をしたり、年中さんと年長さんが歓迎の歌をうたっていました。

4月10日、市内の小学校で入学式が行われました。新庄北小学校には、35名の児童が入学しました。ピカピカのランドセルを背負って、新しい先生やお友達と楽しくお話して新生活に胸をふくらませていました。

在校生が歓迎の歌と言葉で新入生を迎えました。
みんな仲良く、元気に大きくなってね！



・當麻小学校附属幼稚園・



・新庄北小学校・





【写真募集】市内在住の3歳以下のお子さん（申込み時点で3歳であれば掲載可）①子ども氏名（ふりがな）②生年月日 ③住所（番地不要/任意）④保護者氏名 ⑤続柄 ⑥電話番号 ⑦広報誌等への掲載の同意を記入し、写真（縦）を下記の google フォームかメールで申し込みにください。掲載は1人1回です。申込順で随時掲載。詳しくは市ホームページをご確認ください。
 図 企画政策課 kikaku@city.katsuragi.lg.jp



LINE 公式アカウント 友だち募集中!

葛城市公式 LINE では、「緊急情報」「イベント情報」「健康・子育て情報」などを発信します。

STEP 1 QRコードを読み取る



STEP 2 画面の「追加」を選択



「受信設定」で希望するカテゴリーを設定し、欲しい情報だけを受信することができます。